生活・環境

飼い主の皆さん あなたのマナーは大丈夫？

自分では、ふんの始末ができません。ご主人さま、代わりに始末してね。

チェリー

最近、ペットに関する苦情が増えています。飼い主の皆さん、もう一度マナーなど飼い方について確認しましょう。

きまり　登録・予防注射をしよう

皆さんはきまりを守ってペットを飼っていますか？

犬を飼う場合、市役所へ生涯一度の登録と、一年に一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

マナー1　ふんの始末はきちんと

道路や公園など、みんなが利用するところや、田のあぜなどを犬のふんで汚していませんか。犬は、自分でふんの始末ができません。散歩時には、ビニール袋を携帯し、ふんをしたら必ず持ち帰って処理しましょう。

マナー2　不幸な犬、猫をつくらないように

犬や猫にも命があります。どんな理由があっても、飼えないからといって捨てないで、新しい飼い主を見つける努力をしましょう。やむを得ない場合には、岡山県動物愛護センター（☎086-2419-9512）に相談してください。

繁殖させたくない場合は、避妊・去勢手術をお勧めします。

マナー3　愛情を持って正しいしつけを

犬の放し飼いや、散歩の途中で放したりしてはいけません。その犬が通行人にかみつくことや、交通事故にあうこともあります。

ペットが他人に迷惑や危害を及ぼすことのないように、十分な配慮と正しいしつけをし、生涯愛情を持って飼いましょう。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

核家族化の進行や地域の子育て機能の低下などを背景とした養育力不足の家庭の増加などが要因となり、児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっています。内容も専門的な援助を必要とするケースが増加。

特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況で、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与え、虐待を経験した人が親になったときに虐待を再現してしまう世代間連鎖を引き起こす場合もあります。

また、子どもの一生、さらには世代を超えて深刻な影響をもたらすことが指摘されており、虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

このため、平成16年度に児童虐待防止法・児童福祉法が改正され、児童相談に関する体制の整備などを図っています。また、12月に策定された「子ども・子育て応援プラン」に基づき、児童虐待死の撲滅を目指して、児童虐待防止対策の充実強化に向けた取り組みを推進しています。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から11月が「児童虐待防止推進月間」と位置付けられました。本年度も引き続き、急増する児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図っています。

子どもを虐待から守るための5ヵ条

1. **「おかしい」と感じたら迷わず連絡**
   児童相談所（☎086-235-4152）・市子育て支援課（☎086-269-5947）
2. **「しつけのつもり…」は言い訳**
   子どもの立場で判断することが大切
3. **ひとりで抱えこまない**
   あなたにできることから即実行を
4. **親の立場より子どもの立場**
   子どもの命が最優先
5. **虐待はあなたの周りでも起こりうる**
   特別なことではありません

11月は『市税滞納一掃強化月間』
市長を先頭に強力に納税催告を行います

瀬戸内市では１１月を『市税滞納一掃強化月間』として、市税の滞納者に納税を促すよう、税務課だけでなく市長を先頭に市を挙げて滞納の一掃に取り組みます。

市税は瀬戸内市にとって貴重な財源であり、一般会計歳入総額の２４．３％（４１億７,６００万円）を占めています。しかしながら、現年課税分の納付率は９７．９７％で、滞納税が発生しています。

一方、特別会計の国民健康保険税においても税の滞納があり、納税ができていない人に対しては保険証の有効期間を1年から4カ月に短縮、あるいは一時的に医療費の全額を自己負担していただく資格証明書を交付し、納税交渉を行っています。

本年も、９月末現在で滞納税額全体の約７％を入金してもらいましたが、病気で一時的に納税が困難な場合などの特別の事情があるもの以外は、引き続き強力に納税催告を行います。それとともに特に悪質な滞納者には、預貯金、給与、生命保険、電話、土地、建物、車両などの調査を行い、財産の差し押さえを行っていきます。

「納税をうっかり忘れていた」ということがないよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。

岩屋山山頂に東屋整備

眼下に広がる市内を見ながら休憩を

邑久地区コミュニティ協議会が、岩屋山山頂（邑久町山手）に東屋を整備しました。

これは、宝くじの助成金で整備したもので、ハイキングやウオークラリー大会時、散歩時の地域住民の休憩場所として活用されます。

福田コミュニティに放送・音響設備整備

福田コミュニティセンターに放送設備と音響設備を整備しました。

これらも、宝くじの助成金で整備したものです。屋内外の放送設備は、文化祭などで活用。音響設備は、剣詩舞や傘踊りなどのクラブ活動時に活用されます。

設備を活用し、さらなる活動の充実図る